

記者席配付資料
平成 21 年 8 月 17 日
商工労働観光部雇用対策・労働室
内線 5590・5587

岩手県経済・雇用対策本部の設置について

景気はこのところ持ち直しの動きがみられるものの、雇用については、依然として厳しい状況であることから、経済対策と連動した総合的な雇用対策を部局横断的に推進するため、従来の「緊急雇用対策本部」を改組、拡充し、このたび、「岩手県経済・雇用対策本部」を設置しました。

記

1 名称

岩手県経済・雇用対策本部
(緊急雇用対策本部を改組)

2 目的

経済及び雇用に係る施策を推進し、もって県内経済の活性化と雇用の維持・創出を図る。

3 内容

- (1) 本県における経済・雇用情勢に関する分析
 - ア 県内の景況等
 - イ 地域経済の動向
(テレビ会議システムによる各広域圏ごとの地域情報等の把握)
 - ウ 県内の雇用情勢
- (2) 本県における経済・雇用対策に関する施策の推進
 - ア 経済対策
 - イ 緊急雇用対策

4 組織設置期日

平成 21 年 8 月 17 日(月)

5 構成

知事を本部長、副知事を副本部長、各部局長等を本部員とする。

6 今後のスケジュール

原則として、毎月第 1 月曜日の庁議終了後に経済・雇用対策本部会議を開催する。
(第 1 回 9 月 7 日(月)庁議終了後)